

秋田市上下水道事業基本計画

—いつでも いつまでも 秋田市の上下水道—

推進計画

(令和4年度～令和8年度)

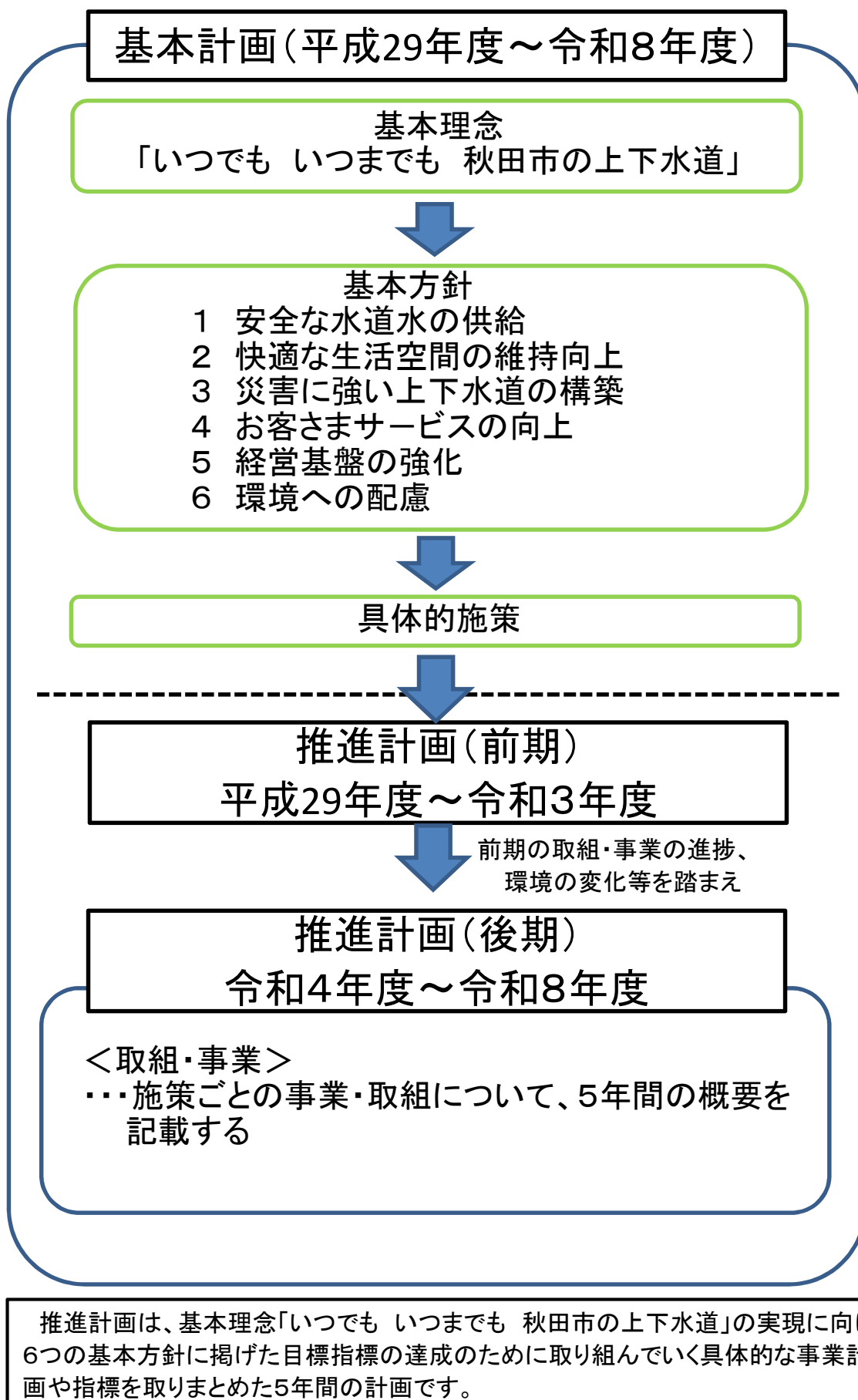
令和4年3月

秋田市上下水道局

目 次

1	基本方針別推進計画	1
2	施策体系と目標設定	2
3	取組・事業	7
基本方針 1	安全な水道水の供給	7
具体的施策(1)	原水の安定性確保	7
具体的施策(2)	適切な水質管理体制の維持	8
具体的施策(3)	蛇口から出る水の安全性確保	9
基本方針 2	快適な生活空間の維持向上	10
具体的施策(1)	未普及地域の解消	10
具体的施策(2)	公共用水域の水質保全	11
基本方針 3	災害に強い上下水道の構築	13
具体的施策(1)	施設の耐震化	13
具体的施策(2)	施設機能の維持向上	15
具体的施策(3)	供給システムの強化	20
具体的施策(4)	危機管理の充実	22
具体的施策(5)	浸水対策の推進	24
基本方針 4	お客さまサービスの向上	24
具体的施策(1)	お客さまとの双方向性の確保	24
具体的施策(2)	利便性の向上	24
基本方針 5	経営基盤の強化	25
具体的施策(1)	事業運営の効率化	25
具体的施策(2)	財政基盤の強化	28
具体的施策(3)	組織体制の見直しと技術の継承	30
基本方針 6	環境への配慮	31
具体的施策(1)	有効率・有収率の向上	31
具体的施策(2)	環境負荷の低減	33
参 考		35

1 基本方針別推進計画



基本方針	具体的施策	取組・事業	目標指標	R2実績	R8目標	所管課所室	
1 安全な水道水の供給	(1) 原水の安定性確保	① 水質検査機器整備事業	水質検査機器性能維持達成度(%)	100	100	浄水課	
		② 取水導水施設点検管理業務	取水導水施設点検管理達成度(%)	100	100	浄水課	
		③ 松湫浄水場等取水井内部清掃点検業務	取水井清掃点検達成度(%)	100	100	浄水課	
	(2) 適切な水質管理体制の維持	① 水質検査機器整備事業【再掲】	水質検査機器性能維持達成度(%)	100	100	浄水課	
		② 水道GLPの認定維持	水道GLPの認定維持	認定の維持	認定の維持	浄水課	
		③ 水安全計画の運用	水安全計画の検証・見直し	実施	毎年度実施	総務課	
	(3) 蛇口から出る水の安全性確保	① 仁井田浄水場等整備事業	仁井田浄水場等の整備	—	—	令和9年度完成	仁井田浄水場建設室
		② 鉛製給水管取出部解消事業	取出部鉛製給水管率(%)	1.5	0	—	水道建設課
		③ メーター廻り鉛製給水管の解消事業	メーター廻り鉛製給水管率(%)	1.5	0	—	お客様センター
		④ 貯水槽水道の適切な管理	貯水槽水道指導率(%)	100	100	—	給排水課
		⑤ 直結式給水の普及促進	貯水槽式給水から直結式給水への切替件数(件/年)	8	7以上	—	給排水課
	2 快適な生活空間の維持向上	(1) 未普及地域の解消	① 公共下水道整備事業	下水道処理人口普及率(%)	94.1	96.4	下水道整備課
			② 浄化槽整備推進事業	浄化槽設置達成率(%)	100.0	100	下水道整備課
			③ 未整備路線の解消	汚水処理人口普及率(%)	98.7	99.3	下水道整備課
			④ 上下水道統合型GISデータ更新業務	上下水道統合型GISデータ更新率(%)	100	100	水道維持課
(2) 公共用水域の水質保全		① 水洗化の促進	水洗化率(%)	90.4	93.3	給排水課	
		② 下水処理場施設整備事業	下水道目標水質達成率(BOD、SS)(%)	100	100	下水道施設課	
		③ 農業集落排水処理施設整備事業	農業集落排水目標水質達成率(BOD、SS)(%)	100	100	下水道施設課	
		④ 汚水ポンプ場等改築・更新事業	下水道施設の耐震診断実施率(%)	—	100 (令和7年度まで)	—	下水道施設課
			下水道施設の耐震化計画策定	—	—	令和8年度までに 計画策定	下水道施設課
		⑤ マンホールポンプ施設更新事業	マンホールポンプ施設更新実施率(%)	100	100	下水道施設課	
		⑥ 汚水ポンプ場等維持管理業務	下水道施設の非常時電源保持率(%)	100	100	下水道施設課	

基本方針	具体的施策	取組・事業	目標指標	R2実績	R8目標	所管課所室
3 災害に強い 上下水道の 構築	(1) 施設の耐震化	① 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	仁井田浄水場等の整備	—	令和9年度完成	仁井田浄水場建設室
		② 配水幹線整備事業	配水幹線の耐震化率(%)	72.8	83.4	水道建設課
		③ 送配水施設整備事業	送水管の耐震化率(%)	63.2	62.9	水道建設課
		④ 配水管整備事業	水道管路の耐震化率(%)	27.9	33.0	水道建設課
		⑤ スtockマネジメント計画に基づく改築・更新事業	下水道管路改築実施率(%)	51.7	88.8	下水道整備課
		⑥ 汚水ポンプ場等改築・更新事業【再掲】	下水道施設の耐震診断実施率(%)	—	100 (令和7年度まで)	下水道施設課
			下水道施設の耐震化計画策定	—	令和8年度までに 計画策定	下水道施設課
	(2) 施設機能の維持向上	① 浄水場等整備事業	浄水場設備経年化率(%)	51.6	54.0	浄水課
		② 配水ポンプ場等設備更新事業	配水ポンプ場設備機能維持率(%)	100	100	水道維持課
		③ 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	仁井田浄水場等の整備	—	令和9年度完成	仁井田浄水場建設室
		④ 配水幹線整備事業【再掲】	配水幹線の耐震化率(%)	72.8	83.4	水道建設課
		⑤ 送配水施設整備事業【再掲】	送水管の耐震化率(%)	63.2	62.9	水道建設課
		⑥ 配水管整備事業【再掲】	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道建設課
		⑦ 受託工事関連事業	水道管路の耐震化率(%)	27.9	33.0	水道建設課
		⑧ 水管橋等維持管理業務	水管橋機能維持率(%)	100	100	水道維持課
		⑨ 減圧弁等維持管理業務	減圧弁機能維持率(%)	100	100	水道維持課
		⑩ 漏水防止業務	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道維持課
		⑪ 上下水道統合型GIS維持管理業務	上下水道統合型GIS保守率(%)	100	100	水道維持課
		⑫ 上下水道統合型GISデータ更新業務【再掲】	上下水道統合型GISデータ更新率(%)	100	100	水道維持課
		⑬ アセットマネジメントの運用	アセットマネジメントの検証・見直し	実施	毎年度実施	総務課
⑭ スtockマネジメント計画に基づく改築・更新事業【再掲】		下水道管路改築実施率(%)	51.7	88.8	下水道整備課	
新	⑮ 汚水ポンプ場等改築・更新事業【再掲】	下水道施設の耐震診断実施率(%)	—	100 (令和7年度まで)	下水道施設課	
	⑯ マンホールポンプ施設更新事業【再掲】	下水道施設の耐震化計画策定	—	令和8年度までに 計画策定	下水道施設課	
	⑰ マンホールポンプ施設遠隔集中監視システム導入事業	マンホールポンプ施設更新実施率(%)	100	100	下水道施設課	
	⑱ 下水道管渠改良事業	マンホールポンプ施設遠隔集中監視システム導入施設数	—	200	下水道施設課	
	⑲ 汚水ポンプ場等維持管理業務【再掲】	陥没・つまり件数(件/年)	83	60	下水道整備課	
	⑳ 不明水対策事業	下水道施設の非常時電源保持率(%)	100	100	下水道施設課	
		農業集落排水地区の有収率(%)	75.5	89.5	下水道整備課	

基本方針	具体的施策	取組・事業	目標指標	R2実績	R8目標	所管課所室	
3 災害に強い 上下水道の 構築	(3) 供給システムの 強化	① 配水幹線整備事業【再掲】	配水ブロック実施率(%)	75.0	100	水道建設課	
		② 配水管整備事業【再掲】	配水ブロック実施率(%)	75.0	100	水道建設課	
		③ 流量・水圧遠隔監視システム整備事業	水道の流量計・水圧監視設備整備率(%)	44.6	100	水道維持課	
		④ 浄水場等整備事業【再掲】	浄水場設備経年化率(%)	51.6	54.0	浄水課	
		⑤ 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	仁井田浄水場等の整備	—	令和9年度完成	仁井田浄水場建設室	
		⑥ 送配水施設整備事業【再掲】	送水管の耐震化率(%)	63.2	62.9	水道建設課	
		⑦ 私道土地使用承諾書取得業務	私道土地使用承諾書取得件数(件)	10	30件以上	水道維持課	
	(4) 危機管理の充 実	① 危機管理要領等の改訂	危機管理要領等の見直し	実施	毎年度実施	総務課	
		② 災害訓練の実施	災害訓練回数(回/年)	4	2以上	総務課	
		③ 非常用物資の備蓄	非常用物資備蓄率(%)	100	100	総務課	
		④ 周辺の上下水道事業者との情報共有	意見交換会等への参加率(%)	—	100	総務課	
	(5) 浸水対策の推 進	① 浸水対策下水道事業	雨水排水整備率(%)	50.6	50.8	下水道整備課	
		新 ② 内水浸水想定区域図の作成	内水浸水想定区域図の作成	—	令和7年度までに 作成	下水道整備課	
		③ 汚水ポンプ場等改築・更新事業【再掲】	下水道施設の耐水化計画策定	—	令和8年度までに 計画策定	下水道施設課	
	4 お客さまサー ビスの向上	(1) お客さまとの双 方向性の確保	① 上下水道事業に関する情報提供の充実	広報紙による情報提供回数(回/年)	6	6以上	総務課
			② アウトリーチ手法によるお客さまニーズの把握	出前、オンライン方式による広報活動回数(回/年)	1	2以上	総務課
			新 ③ SNS等を活用した情報提供手法の検討	SNSやyoutube等のホームページ以外の情報提供手 法を検討	—	令和6年度まで検討	総務課
		(2) 利便性の向上	① 口座振替制度のPR	口座振替率(%)※	79.6	79.6	お客様センター

※水道料金、下水道使用料の支払い方法について、新たにスマートフォン決済を導入したことにより、お客さまの選択肢が増えたことを踏まえ目標値を修正しました。

基本方針	具体的施策	取組・事業	目標指標	R2実績	R8目標	所管課所室		
5 経営基盤の強化	(1) 事業運営の効率化	① 浄水場等整備事業【再掲】	浄水場設備経年化率(%)	51.6	54.0	浄水課		
		② 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	仁井田浄水場等の整備	—	令和9年度完成	仁井田浄水場建設室		
		③ 配水管整備事業【再掲】	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道建設課		
		④ 送配水施設整備事業【再掲】	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道建設課		
		⑤ 下水道処理場の再編	下水道処理場数(箇所)	3	2	下水道整備課		
		⑥ 農業集落排水処理施設の再編	農業集落排水処理施設数(箇所)	19	8	下水道整備課		
		⑦ お客様センター所管業務の包括的民間委託	包括的民間委託の継続	実施	令和6年度に実施	お客様センター		
		新	⑧ 下水道管渠維持管理業務の包括委託の実施	包括的民間業務委託の開始	—	第一期 令和4年度実施	下水道整備課	
			⑨ 下水道施設維持管理業務の包括委託の実施	包括的民間業務委託の継続・再編	—	第二期 令和7年度実施	下水道整備課	
		新	⑨ 下水道施設維持管理業務の包括委託の実施	包括的民間業務委託の開始	—	第一期 令和5年度実施	下水道施設課	
	⑨ 下水道施設維持管理業務の包括委託の実施		包括的民間業務委託の継続・再編	—	第二期 令和8年度実施	下水道施設課		
			⑩ 周辺の上下水道事業者との情報共有【再掲】	意見交換会等への参加率(%)	—	100	総務課	
		(2) 財政基盤の強化	① 口座振替制度のPR【再掲】	料金・使用料等の収納率(%)	99.4	99.6	お客様センター	
			② アセットマネジメントの運用【再掲】	アセットマネジメントの検証・見直し	検証	毎年度実施	総務課	
			③ スtockマネジメント計画に基づく改築・更新事業【再掲】	ストックマネジメント計画の策定	—	令和7年度までに第三期計画策定	下水道整備課	
			④ 上下水道未利用地の管理	遊休施設利活用数(箇所)	6	11	総務課	
			⑤ 法定公共物表題登記測量業務	表題登記完了率(%)	89.4	100	総務課	
			⑥ 上下水道統合型GIS維持管理業務【再掲】	上下水道統合型GIS保守率(%)	100	100	水道維持課	
			⑦ 上下水道統合型GISデータ更新業務【再掲】	上下水道統合型GISデータ更新率(%)	100	100	水道維持課	
		(3) 組織体制の見直しと技術の継承	① 組織体制の見直し	業務執行体制の点検	毎年度実施	毎年度実施	総務課	
			② 資格取得支援制度等の拡充	資格取得助成の利用件数(件/年)	4	4以上	総務課	
			③ 体系的な職員研修の実施	職員の内部研修時間(時間/人) ※	8.9	15以上	総務課	
			新	④ オンデマンドの局内研修実施	オンデマンドの局内研修実施	—	令和5年度までに実施	総務課
				⑤ 上下水道統合型GISデータ更新業務【再掲】	上下水道統合型GISデータ更新率(%)	100	100	水道維持課



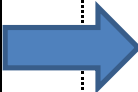

※コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化により、従来どおりの研修実施が困難であることを踏まえ目標値を修正しました。

基本方針	具体的施策	取組・事業	目標指標	R2実績	R8目標	所管課所室
6 環境への配慮	(1) 有効率・有収率の向上	① 配水管整備事業【再掲】	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道建設課
		② 配水幹線整備事業【再掲】	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道建設課
		③ 送配水施設整備事業【再掲】	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道建設課
		④ 漏水防止業務【再掲】	水道の有効率(%)	93.4	95.5	水道維持課
		⑤ 水道スマートメーター導入の検討	スマートメーター実証実験の検証	—	実施	お客様センター
		⑥ 不明水対策事業【再掲】	農業集落排水地区の有収率(%)	75.5	89.5	下水道整備課
	(2) 環境負荷の低減	① 低排出ガス車への計画的な車両更新	低排出ガス車適合率(%)	100	100	総務課
		② 浄水発生土の利活用	浄水発生土の有効利用率(%)	100	100	浄水課
		③ 浄水場等整備事業【再掲】	浄水場設備経年化率(%)	51.6	54.0	浄水課
		④ 汚水ポンプ場等改築・更新事業【再掲】	汚水ポンプ場等更新実施率(%)	100	100	下水道施設課
		⑤ 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	仁井田浄水場等の整備	—	令和9年度完成	仁井田浄水場建設室




3 取組・事業

基本方針 1 安全な水道水の供給






具体的施策(1) 原水の安定性確保

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	水質検査機器整備事業	<p>原水および各浄水処理過程（沈でん水、ろ過水、浄水）における水質を把握し、適切な浄水処理を行うため、水質計器を整備する。また、給水栓における水道水質検査の精度を確保するため、耐用年数を基に更新するとともに、機器性能を維持するため、それぞれの特性を考慮した整備計画を策定し保守点検を行う。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 水質計器整備 松渕浄水場水質計器更新工事（pH計、残塩計） 仁別浄水場水質計器更新工事（残塩計、原水濁度計） 水質検査機器更新 （高速液体クロマトグラフ、パーティックラップガスクロマトグラフ質量分析計） 					
②	取水導水施設点検管理業務	<p>仁井田浄水場、豊岩浄水場の取水導水施設、沈砂池等の機能維持を図るため、目視点検、泥上げ、点検清掃を行う。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 取水施設点検清掃 導水管点検 沈砂池泥上げ 豊岩浄水場取水口前除砂 					
③	松渕浄水場等取水井内部清掃点検業務	<p>地下水原水がクリプトスポリジウム等により汚染されることのないよう、井戸の内部点検を行うとともに、安定的な取水量を確保するための内部清掃を行う。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ケーシングおよびストレーナーの点検 					

具体的施策(2) 適切な水質管理体制の維持





	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	水質検査機器整備事業 【再掲】	<p>原水および各浄水処理過程（沈でん水、ろ過水、浄水）における水質を把握し、適切な浄水処理を行うため、水質計器を整備する。また、給水栓における水道水質検査の精度を確保するため、耐用年数を基に更新するとともに、機器性能を維持するため、それぞれの特性を考慮した整備計画を策定し保守点検を行う。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 水質計器整備 松湊浄水場水質計器更新工事（pH計、残塩計） 仁別浄水場水質計器更新工事（残塩計、原水濁度計） 水質検査機器更新 （高速液体クロマトグラフ、パーティックラップガスクロマトグラフ質量分析計） 					
②	水道GLPの認定維持	<p>水質検査の精度確保と信頼性保証のため、水道GLPの品質管理システムを適切に運用し、その運用状況について水道GLP認定事務局の審査を受け、認定を維持、更新する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 品質管理システムの運用 （年間計画策定、内部監査、マネジメントレビュー） 水道GLP認定更新（4年ごと） 					
③	水安全計画の運用	<p>水源から給水栓に至る統合的な水質管理を実現するため、実施状況を検証しながら水安全計画を運用する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施状況の検証 水安全計画の見直し 					

具体的施策(3) 蛇口から出る水の安全性確保




	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	仁井田浄水場等整備事業	<p>仁井田浄水場における施設の老朽化、耐震性能の不足等といった課題を解消するため、仁井田浄水場の全面更新、豊岩浄水場および豊岩取水場の改造を行い、令和9年度の完成を目指す。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約締結 ・基本設計、実施設計、工事 ・モニタリング、施工監理 					
②	鉛製給水管取出口部解消事業	<p>すべての水道利用者に対し、安全な水道水を供給するため、取り出し部分に残存する鉛製給水管を配水管整備事業と併せて更新する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛製給水管の取替え工事 <p>解消給水戸数 約1,900件</p>					
③	メーター廻り鉛製給水管の解消事業	<p>すべての水道利用者に対し、安全な水道水を供給するため、水道メーター廻りに残存する鉛製給水管を解消する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛管撤去、樹脂製BOX設置、メーター移設、固定止水栓取付など <p>約3,100件</p>					
④	貯水槽水道の適切な管理	<p>貯水槽水道における水道水の安全性を確保するため、全設置者等に対して貯水槽管理状況調査を実施し、その調査結果を踏まえた電話確認や訪問指導を行う。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽管理状況調査 約5,100箇所 ・不備箇所、共同住宅への訪問指導 約800件 					
⑤	直結式給水の普及促進	<p>蛇口から出る水の安全性の確保と、貯水槽設置者の水質管理の負担解消および停電時の断水解消のため、貯水槽式給水から直結式給水への切替を推奨する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直結式給水への推奨指導 					




基本方針2 快適な生活空間の維持向上

具体的施策(1) 未普及地域の解消

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	公共下水道整備事業	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域内の未普及地域への整備を進めるとともに、私道申請や市道認定等により事業着手可能となった路線の整備を行う。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田地域面整備工事 ・特環秋田地域面整備工事 ・河辺地域面整備 ・下浜地区幹線および面整備工事（令和4年度まで） 					
②	浄化槽整備推進事業	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備により生活環境の改善を図る。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置工事 ・放流ポンプ設置工事 					
③	未整備路線の解消	<p>生活環境の改善を図るため、未整備路線について現地踏査や公図調査などを行い、整備可能な路線については道路管理者との協議や私道関係者へのPRを実施しながら整備を進める。管路による整備が不可能な路線は、浄化槽による整備手法も検討する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクリーニング調査により抽出した未整備路線の現地踏査 ・整備可能路線(公道)における、道路管理者との協議や現地調査 ・整備可能路線(私道)における、私道申請事務の補助、町内会等を通じた事業PR ・浄化槽整備による整備の検討 					
④	上下水道統合型GISデータ更新業務	<p>システムデータを常に最新に保つため、水道・下水道・農業集落排水・市設置型浄化槽の設備データを毎年更新する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ更新 					

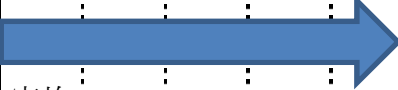


具体的施策(2) 公共用水域の水質保全




	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	水洗化の促進	<p>未接続世帯に対し、融資あっせん制度や助成金の利用をPRし、水洗化促進の指導・助言を行う。</p> <p>公共下水道事業 <主な業務> ・改造資金等の融資あっせん 約130件 ・助成金の交付 約1,000件 ・早期接続依頼はがき発送 約800件 ・接続促進啓発パンフレット配布 約600件 ・浄化槽等設置者への訪問指導 約2,600件</p> <p>農業集落排水事業 <主な業務> ・改造資金等の融資あっせん 約20件 ・助成金の交付 約40件 ・未接続世帯への訪問</p> <p>個別排水処理事業 <主な業務> ・改造資金等の融資あっせん 約10件 ・助成金の交付 約40件 ・未接続世帯への訪問</p>					
②	下水処理場施設整備事業	<p>処理場の機能維持を図るため、老朽化の著しい設備の点検整備を計画的に行う。</p> <p><主な事業> ・仁別浄化センター火災報知器更新工事 ・仁別浄化センターシーケンサー改修工事</p>					
③	農業集落排水処理施設整備事業	<p>処理施設の機能維持を図るため、老朽化の著しい設備の点検整備を計画的に行う。</p> <p><主な事業> ・岩見三内中央非常用発電機更新工事 ・下北手中央・上北手東部流量計更新工事 ・下北手中央汚泥掻寄機減速機改修工事</p>					

	事業名	事業概要	実施年度					
			R4	R5	R6	R7	R8	
④	汚水ポンプ場等改築・更新事業	<p>耐用年数が経過し老朽化が著しいポンプ場設備の機能を維持するため、下水道ストックマネジメント支援制度に沿った計画を策定し、年次計画に基づく効率的な工事を行う。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口ポンプ場設備等更新工事 ・馬場ポンプ場設備等更新工事 ・新屋ポンプ場設備等更新工事 ・川口ポンプ場耐震補強工事 ・土崎ポンプ場耐震補強工事 ・汚水中継ポンプ場、雨水排水ポンプ場耐震診断業務 ・ポンプ場の耐水化、耐震化計画策定業務 						
			実施					
⑤	マンホールポンプ施設更新事業	<p>耐用年数が経過し老朽化が著しいマンホールポンプおよび制御盤等を計画的に更新する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ設備等更新工事 54箇所 						
			実施					
⑥	汚水ポンプ場等維持管理業務	<p>各ポンプ場の機能維持を図るため、老朽化の著しい設備の点検整備を計画的に行う。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八橋汚水中継ポンプ場1系汚水ポンプ改修工事 ・八橋汚水中継ポンプ場2系汚水ポンプ改修工事 						
			実施					

基本方針3 災害に強い上下水道の構築




具体的施策(1) 施設の耐震化




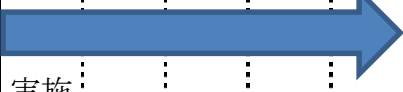
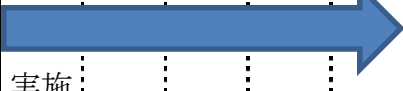
	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	仁井田浄水場等整備事業 【再掲】	仁井田浄水場における施設の老朽化、耐震性能の不足等といった課題を解消するため、仁井田浄水場の全面更新、豊岩浄水場および豊岩取水場の改造を行い、令和9年度の完成を目指す。 <主な事業> ・契約締結 ・基本設計、実施設計、工事 ・モニタリング、施工監理	 実施				
②	配水幹線整備事業	災害時にも安全な水道水を安定的に供給できるよう、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線を整備するとともに、老朽化した基幹管路の耐震化を促進する。 <主な事業> ・土崎環状線整備工事 φ300 約0.8km ・外旭川幹線整備工事 φ600 約0.4km ・豊岩幹線整備工事 φ600 約1.7km ・手形山幹線整備工事 φ600 約1.2km ・浜田豊岩連絡管整備工事 φ400 約0.5km	 実施				
③	送配水施設整備事業	水道水の安定供給を図るため、浄水場から配水場までの送水ルートに対し、送水管脆弱箇所の耐震化や水融通システムの強化を促進する。 <主な事業> ・手形山送水管整備工事 φ800 約0.6km ・手形山団地送水管整備工事 φ250 約0.2km ・平尾鳥送水管整備事業 φ200 約0.5km ・七曲送水管整備事業 φ350 約0.8km	 実施				





	事業名	事業概要	実施年度					
			R4	R5	R6	R7	R8	
④	配水管整備事業	<p>安全な水道水を安定的に供給するため、漏水や濁水の要因となる老朽配水管の更新、鉛製給水管の交換、配水管未整備地区の解消および配水ブロック化の推進に努める。また、県および市の地域防災計画に指定された主な病院や避難施設に対して、配水管の耐震性向上を図る。</p> <p><主な事業> ・配水管布設替・布設工事 φ50～300 約130km</p>						
			実施					
⑤	ストックマネジメント計画に基づく改築・更新事業	<p>下水道システムの機能維持およびライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント全体計画に位置づけた点検・調査を定期的実施するとともに、この結果に基づく短期改築計画を策定し、管渠およびポンプ場等の改築・更新を行う。</p> <p><主な事業> ・ストックマネジメント計画の策定 ・既存管の点検および調査 ・管渠更生工事</p>						
			実施					
⑥	汚水ポンプ場等改築・更新事業 【再掲】	<p>耐用年数が経過し老朽化が著しいポンプ場設備の機能を維持するため、下水道ストックマネジメント支援制度に沿った計画を策定し、年次計画に基づく効率的な工事を行う。</p> <p><主な事業> ・川口ポンプ場設備等更新工事 ・馬場ポンプ場設備等更新工事 ・新屋ポンプ場設備等更新工事 ・川口ポンプ場耐震補強工事 ・土崎ポンプ場耐震補強工事 ・汚水中継ポンプ場、雨水排水ポンプ場耐震診断業務 ・ポンプ場の耐水化、耐震化計画策定業務</p>						
			実施					



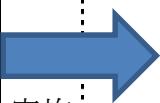


具体的施策(2) 施設機能の維持向上

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	浄水場等整備事業	<p>施設機能を維持するため、浄・配水施設の整備を計画的に行う。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物改修工事 <p>建物改修工事（御所野配水場） 建物改修工事（俄沢浄水場・第一・第二取水場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備改修・更新工事（電気、機械、計装） <p>豊岩浄水場沈澱池傾斜板更新工事 浜田配水池増設工事 松淵浄水場動力計装盤更新等工事</p>	実施				
②	配水ポンプ場等設備更新事業	<p>ポンプ場の機能を適切に維持するため、設備を計画的に更新する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場設備更新工事 24箇所 	実施				
③	仁井田浄水場等整備事業 【再掲】	<p>仁井田浄水場における施設の老朽化、耐震性能の不足等といった課題を解消するため、仁井田浄水場の全面更新、豊岩浄水場および豊岩取水場の改造を行い、令和9年度の完成を目指す。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約締結 ・基本設計、実施設計、工事 ・モニタリング、施工監理 	実施				





	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
④	配水幹線整備事業 【再掲】	<p>災害時にも安全な水道水を安定的に供給できるよう、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線を整備するとともに、老朽化した基幹管路の耐震化を促進する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土崎環状線整備工事 φ300 約0.8km ・外旭川幹線整備工事 φ600 約0.4km ・豊岩幹線整備工事 φ600 約1.7km ・手形山幹線整備工事 φ600 約1.2km ・浜田豊岩連絡管整備工事 φ400 約0.5km 	実施				
⑤	送配水施設整備事業 【再掲】	<p>水道水の安定供給を図るため、浄水場から配水場までの送水ルートに対し、送水管脆弱箇所の耐震化や水融通システムの強化を促進する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手形山送水管整備工事 φ800 約0.6km ・手形山団地送水管整備工事 φ250 約0.2km ・平尾鳥送水管整備事業 φ200 約0.5km ・七曲送水管整備事業 φ350 約0.8km 	実施				
⑥	配水管整備事業 【再掲】	<p>安全な水道水を安定的に供給するため、漏水や濁水の要因となる老朽配水管の更新、鉛製給水管の交換、配水管未整備地区の解消および配水ブロック化の推進に努める。また、県および市の地域防災計画に指定された主な病院や避難施設に対して、配水管の耐震性向上を図る。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替・布設工事 φ50～300 約130km 	実施				




	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
⑦	受託工事関連事業	<p>道路事業、電線共同溝築造事業、区画整理事業等の支障となる配水管の移設又は切廻工事を施工する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管整備工事 ・配水管移設工事 	 実施				
⑧	水管橋等維持管理業務	<p>水管橋の機能を維持するため、塗装および保温取替を計画的に行うことにより、腐食等による強度の低下を防止し、防食機能の維持を図る。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田南大橋添架管重防食塗装工事 ・秋田南大橋添架管鋼管継手補修 ・島合川水管橋など塗装・保温工事 	 実施				
⑨	減圧弁等維持管理業務	<p>水道水を適切な水圧で供給するため、減圧弁等の定期的な点検、修繕工事を行うことにより、機能維持を図る。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八橋運動公園など減圧弁修繕工事 ・送配水幹線付属設備保守点検 	 実施				
⑩	漏水防止業務	<p>漏水の早期発見、早期修理による無効水量の抑制と二次災害の防止を図るため、給水区域内の漏水調査を計画的に実施し、漏水防止対策や水道施設の維持管理に活用する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年1巡のサイクルで漏水調査 	 実施				
⑪	上下水道統合型GIS維持管理業務	<p>マッピングシステムの安定稼働を図るため、マッピングシステム関連のソフトウェア、ハードウェアについて、計画的な更新および保守管理を行う。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web用機器購入 ・システム保守 	 実施				

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
⑫	上下水道統合型GISデータ更新業務 【再掲】	システムデータを常に最新に保つため、水道・下水道・農業集落排水・市設置型浄化槽の設備データを毎年更新する。 <主な業務> ・データ更新	 実施				
⑬	アセットマネジメントの運用	長期的な視点に立ち、効率的な水道施設の維持管理を行うため、アセットマネジメントを運用する。 <主な業務> ・アセットマネジメントの検証、更新	 実施				
⑭	ストックマネジメント計画に基づく改築・更新事業 【再掲】	下水道システムの機能維持およびライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント全体計画に位置づけた点検・調査を定期的実施するとともに、この結果に基づく短期改築計画を策定し、管渠およびポンプ場等の改築・更新を行う。 <主な事業> ・ストックマネジメント計画の策定 ・既存管の点検および調査 ・管渠更生工事	 実施				
⑮	汚水ポンプ場等改築・更新事業 【再掲】	耐用年数が経過し老朽化が著しいポンプ場設備の機能を維持するため、下水道ストックマネジメント支援制度に沿った計画を策定し、年次計画に基づく効率的な工事を行う。 <主な事業> ・川口ポンプ場設備等更新工事 ・馬場ポンプ場設備等更新工事 ・新屋ポンプ場設備等更新工事 ・川口ポンプ場耐震補強工事 ・土崎ポンプ場耐震補強工事 ・汚水中継ポンプ場、雨水排水ポンプ場耐震診断業務 ・ポンプ場の耐水化、耐震化計画策定業務	 実施				

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①⑥	マンホールポンプ施設更新事業 【再 掲】	耐用年数が経過し老朽化が著しいマンホールポンプおよび制御盤等を計画的に更新する。 <主な事業> ・マンホールポンプ設備等更新工事 54箇所	 実施				
①⑦	マンホールポンプ施設遠隔集中監視システム導入事業 【新 規】	マンホールポンプ施設故障時や災害時などにおける緊急対応業務の効率化および迅速化を図り、予防保全へ移行するため、遠隔集中監視システムを導入する。 <主な事業> ・遠隔集中監視システム導入 200箇所	 実施				
①⑧	下水道管渠改良事業	下水管の機能維持のため、調査点検などにより適切な維持管理を行いながら、必要に応じて不良箇所の布設替えを行う。 <主な事業> ・下水道管渠改良工事	 実施				
①⑨	汚水ポンプ場等維持管理業務 【再 掲】	各ポンプ場の機能維持を図るため、老朽化の著しい設備の点検整備を計画的に行う。 <主な事業> ・八橋汚水中継ポンプ場1系汚水ポンプ改修工事 ・八橋汚水中継ポンプ場2系汚水ポンプ改修工事	 実施				
②⑩	不明水対策事業	農業集落排水処理区域における有収率を向上させるため、管路施設の不明水調査を実施し、施設の修繕や接続方法の指導などを実施する。 <主な事業> ・不明水調査（河辺地域） ・公設ます修繕 ・管路施設修繕 ・誤接続指導	 実施				

具体的施策(3) 供給システムの強化

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	配水幹線整備事業 【再掲】	災害時にも安全な水道水を安定的に供給できるように、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線を整備するとともに、老朽化した基幹管路の耐震化を促進する。 <主な事業> ・配水ブロック整備数 14ブロック					
②	配水管整備事業 【再掲】	安全な水道水を安定的に供給するため、漏水や濁水の要因となる老朽配水管の更新、鉛製給水管の交換、配水管未整備地区の解消および配水ブロック化の推進に努める。また、県および市の地域防災計画に指定された主な病院や避難施設に対して、配水管の耐震性向上を図る。 <主な事業> ・配水ブロック整備数 14ブロック					
③	流量・水圧遠隔監視システム整備事業	配水ブロックの流量・水圧の値をリアルタイムに把握し、漏水の早期発見、災害対策等適切な維持管理を図るため、測定局の新設およびシステム改修工事を行う。 <主な事業> ・測定局設置工事 41箇所					
④	浄水場等整備事業 【再掲】	施設機能を維持するため、浄・配水施設の整備を計画的に行う。 <主な事業> ・建物改修工事 建物改修工事（御所野配水場） 建物改修工事（俄沢浄水場・第一・第二取水場） ・設備改修・更新工事（電気、機械、計装） 豊岩浄水場沈澱池傾斜板更新工事 浜田配水池増設工事 松湊浄水場動力計装盤更新等工事					



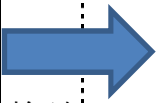

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
⑤	仁井田浄水場等整備事業 【再掲】	仁井田浄水場における施設の老朽化、耐震性能の不足等といった課題を解消するため、仁井田浄水場の全面更新、豊岩浄水場および豊岩取水場の改造を行い、令和9年度の完成を目指す。 <主な事業> ・契約締結 ・基本設計、実施設計、工事 ・モニタリング、施工監理	 実施				
⑥	送配水施設整備事業 【再掲】	水道水の安定供給を図るため、浄水場から配水場までの送水ルートに対し、送水管脆弱箇所の耐震化や水融通システムの強化を促進する。 <主な事業> ・手形山送水管整備工事 φ800 約0.6km ・手形山団地送水管整備工事 φ250 約0.2km ・平尾鳥送水管整備事業 φ200 約0.5km ・七曲送水管整備事業 φ350 約0.8km	 実施				
⑦	私道土地使用承諾書取得業務	私道の漏水多発箇所に配水管を整備するため、土地使用承諾書を取得する。 <主な業務> ・私道土地使用承諾書取得 30件以上 (R8まで)	 実施				

具体的施策(5) 浸水対策の推進

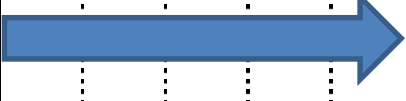
	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	浸水対策下水道事業	<p>浸水被害解消のため、雨水管を整備する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古川流域浸水対策雨水排水ポンプ場 ・雄物川左岸3号幹線整備工事 □2,100×2,100 約600m ・草生津川右岸5号幹線整備工事 □2,500×1,750 約150m ・駅東区画整理内雨水管整備工事 	実施				
②	内水浸水想定区域図の作成 【新規】	<p>緊急かつ効率的に浸水被害の軽減を図るため、降雨時の浸水シミュレーションを行い、内水浸水想定区域図を作成する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水シミュレーションの実施 	実施				
③	汚水ポンプ場等改築・更新事業 【再掲】	<p>耐用年数が経過し老朽化が著しいポンプ場設備の機能を維持するため、下水道ストックマネジメント支援制度に沿った計画を策定し、年次計画に基づく効率的な工事を行う。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口ポンプ場設備等更新工事 ・馬場ポンプ場設備等更新工事 ・新屋ポンプ場設備等更新工事 ・川口ポンプ場耐震補強工事 ・土崎ポンプ場耐震補強工事 ・汚水中継ポンプ場、雨水排水ポンプ場耐震診断業務 ・ポンプ場の耐水化、耐震化計画策定業務 	実施				



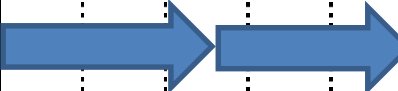

基本方針4 お客様サービスの向上

具体的施策(1) お客様まとの双方向性の確保

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	上下水道事業に関する情報提供の充実	市民の上下水道事業への関心・理解を深めるため、ホームページや広報紙等により、伝えたい相手とタイミングを意識した情報提供を行う。 <主な業務> ・ホームページの更新 ・広報紙等の配布					
②	アウトリーチ手法によるお客様ニーズの把握	潜在しているお客様ニーズを捉える機会を増やすため、水道ふれあいフェアや出前教室でのアンケート調査の実施など、アウトリーチ手法によりお客様ニーズを把握する。 <主な業務> ・水道ふれあいフェアの開催 ・親子、一般向けの上下水道教室の開催 ・出前、オンライン方式による上下水道教室の開催					
③	SNS等を活用した情報提供手法の検討 【新規】	SNSやYouTubeによる動画配信など、ホームページや広報紙以外の媒体を活用した情報提供手法について検討する。 <主な業務> ・SNSを活用した情報提供手法の検討 ・「カンさんぼ」の動画配信 ・ラインスタンプの販売					






具体的施策(2) 利便性の向上



	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	口座振替制度のPR	ホームページや広報あきた等に口座振替の利便性や手続き方法の記事を掲載するほか、新規開始等の納付制のお客様に対し、口座制への移行をお願いする文書を投函する。 <主な業務> ・ホームページや広報あきた等への掲載 ・口座制への移行をお願いする文書の投函					

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
⑤	下水道処理場の再編	<p>汚水処理の効率化のため、羽川処理区や下浜南処理区等の汚水処理機能を、秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）へ統合する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽川汚水ポンプ設備工事 ・糠塚地域下水道統合に係る実施設計業務 					
⑥	農業集落排水処理施設の再編	<p>農業集落排水施設の処理機能を維持するため、隣接する処理区との集約や公共下水道への接続を図る。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下新城北部地区管路接続工事 ・下新城南部地区管路接続工事 ・上新城地区管路接続工事 ・赤平地区管路接続工事 ・下三内地区更新工事 ・三内地区管路接続工事 ・上北手東部地区管路接続工事 					
⑦	お客様センター所管業務の包括的民間委託	<p>受付、収納、電算処理等の料金等の収納に関する業務や検針、メーター管理、漏水修理、鉛製給水管取替などのお客様サービスに関連する業務全般を対象とした包括的民間委託を継続する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現契約の検証 ・業務内容・契約方法の決定 ・水準書等の作成、要綱等の整備 ・業者選定、契約締結、新受託者への引継ぎ 					
⑧	下水道管渠維持管理業務の包括委託の実施 【新規】	<p>老朽施設の増加に伴う業務の増大に対応し、安定的かつ効率的な下水道サービスを確保する必要があることから、維持管理業務の効率化および予防保全に移行することによるコスト縮減を図るとともに、老朽化対策の強化を図るため、下水道管渠維持管理業務の包括的民間委託を実施する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠維持管理業務 ・工事修繕業務 ・住民対応業務 ・問題解決業務 ・計画管理業務 					





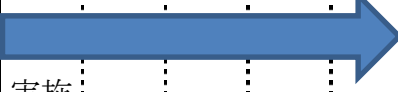
	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
⑨	下水道施設維持管理業務の包括委託の実施 【新規】	老朽施設の増加に伴う業務の増大に対応し、安定的かつ効率的な下水道サービスを確保する必要があることから、維持管理業務の効率化および予防保全に移行することによるコスト縮減を図るとともに、老朽化対策の強化を図るため、下水道施設維持管理業務の包括的民間委託を実施する。 <主な業務> ・公募、契約手続 ・施設運転監視・保守点検業務 ・物品調達業務 ・施設修繕業務 ・緊急対応業務	契約手続	実施			継続
⑨	周辺の上下水道事業者との情報共有 【再掲】	広域に発生する被害へも迅速に対応するため、周辺事業者との情報共有等により連携を高める。 <主な業務> ・意見交換会等への参加	実施				

具体的施策(2) 財政基盤の強化

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	口座振替制度のPR 【再掲】	ホームページや広報あきた等に口座振替の利便性や手続き方法の記事を掲載するほか、新規開始等の納付制のお客様に対し、口座制への移行をお願いする文書を投函する。 <主な業務> ・ホームページや広報あきた等への掲載 ・口座制への移行をお願いする文書の投函					
②	アセットマネジメントの運用 【再掲】	長期的な視点に立ち、効率的な水道施設の維持管理を行うため、アセットマネジメントを運用する。 <主な業務> ・アセットマネジメントの検証、更新					
③	ストックマネジメント計画に基づく改築・更新事業 【再掲】	下水道システムの機能維持およびライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント全体計画に位置づけた点検・調査を定期的実施するとともに、この結果に基づく短期改築計画を策定し、管渠およびポンプ場等の改築・更新を行う。 <主な事業> ・ストックマネジメント計画の策定 ・既存管の点検および調査 ・管渠更生工事					
④	上下水道未利用地の管理	廃止された上下水道施設用地の有効活用を図るため、土地の売却や貸し出しなど適正な資産運用を行う。 <主な業務> ・廃止施設用地等の売却、貸出し					
⑤	法定公共物表題登記測量業務委託	財産を適切に管理するため、国から譲与を受けた法定公共物について、測量を行い境界を明確にした上で、表題登記する。 <主な業務> ・表題登記測量 12路線 12筆					



	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
⑥	上下水道統合型GIS維持管理業務 【再掲】	マッピングシステムの安定稼働を図るため、マッピングシステム関連のソフトウェア、ハードウェアについて、計画的な更新および保守管理を行う。 <主な業務> ・Web用機器購入 ・システム保守					
⑦	上下水道統合型GISデータ更新業務 【再掲】	システムデータを常に最新に保つため、水道・下水道・農業集落排水・市設置型浄化槽の設備データを毎年更新する。 <主な業務> ・データ更新					





具体的施策(3) 組織体制の見直しと技術の継承

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	組織体制の見直し	<p>経営の効率化および上下水道サービスの向上を図るため、事業執行体制の見直しを行う。</p> <p><主な業務> ・組織体制の見直し</p>					
②	資格取得支援制度等の拡充	<p>上下水道事業に関する資格取得を促進し、職員の技術力の向上を図るため、職員の資格取得支援制度の利用を促進する。</p> <p><主な業務> ・助成対象および助成金額の見直し等</p>					
③	体系的な職員研修計画の実施	<p>職員の技術力の向上を図るため、上下水道事業に関する専門的知識や技能の習得と経営意識の向上を図る。</p> <p><主な業務> ・職員研修の実施</p>					
④	<p>オンデマンドの局内研修実施</p> <p>【新規】</p>	<p>職員研修の実施方法を集合研修に限定せず、いつでも必要なときに職員が受講できる体制を構築する。</p> <p><主な業務> ・局内研修の収録 ・オンデマンド研修の実施</p>					
⑤	<p>上下水道統合型GISデータ更新業務</p> <p>【再掲】</p>	<p>システムデータを常に最新に保つため、水道・下水道・農業集落排水・市設置型浄化槽の設備データを毎年更新する。</p> <p><主な業務> ・データ更新</p>					





基本方針6 環境への配慮

具体的施策(1) 有効率・有収率の向上

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	配水管整備事業 【再掲】	<p>安全な水道水を安定的に供給するため、漏水や濁水の要因となる老朽配水管の更新、鉛製給水管の交換、配水管未整備地区の解消および配水ブロック化の推進に努める。また、県および市の地域防災計画に指定された主な病院や避難施設に対して、配水管の耐震性向上を図る。</p> <p><主な事業> ・配水管布設替・布設工事 φ50～300 約130km</p>					
②	配水幹線整備事業 【再掲】	<p>災害時にも安全な水道水を安定的に供給できるよう、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線を整備するとともに、老朽化した基幹管路の耐震化を促進する。</p> <p><主な事業> ・土崎環状線整備工事 φ300 約0.8km ・外旭川幹線整備工事 φ600 約0.4km ・豊岩幹線整備工事 φ600 約1.7km ・手形山幹線整備工事 φ600 約1.2km ・浜田豊岩連絡管整備工事 φ400 約0.5km</p>					

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
③	送配水施設整備事業 【再掲】	<p>水道水の安定供給を図るため、浄水場から配水場までの送水ルートに対し、送水管脆弱箇所の耐震化や水融通システムの強化を促進する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手形山送水管整備工事 φ 800 約0.6 km ・手形山団地送水管整備工事 φ 250 約0.2 km ・平尾鳥送水管整備事業 φ 200 約0.5 km ・七曲送水管整備事業 φ 350 約0.8 km 	 実施				
④	漏水防止業務 【再掲】	<p>漏水の早期発見、早期修理による無効水量の抑制と二次災害の防止を図るため、給水区域内の漏水調査を計画的に実施し、漏水防止対策や水道施設の維持管理に活用する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年1巡のサイクルで漏水調査 	 実施				
⑤	水道スマートメーター導入の検討	<p>自動検針や漏水の早期発見、水需要データの集積と応用活用のため、スマートメーターの導入を検討する。</p> <p><主な業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の実施 	 実証実験の実施				
⑥	不明水対策事業 【再掲】	<p>農業集落排水処理区域における有収率を向上させるため、管路施設の不明水調査を実施し、施設の修繕や接続方法の指導などを実施する。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不明水調査（河辺地域） ・公設ます修繕 ・管路施設修繕 ・誤接続指導 	 実施				

具体的施策(2) 環境負荷の低減

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
①	低排出ガス車への計画的な車両更新	地球環境への排出ガスの低減を図るため、公用車について、低排出ガス適合率100%を維持する。 <主な業務> ・計画的な車両更新 約20台	 実施				
②	浄水発生土の利活用	浄水処理過程で発生する汚泥を有効利用するため、再利用可能な性状に加工し有価物として売却する。 <主な業務> ・浄水発生土の販売	 実施				
④	浄水場等整備事業 【再掲】	施設機能を維持するため、浄・配水施設の整備を計画的に行う。 <主な事業> ・建物改修工事 建物改修工事（御所野配水場） 建物改修工事（俄沢浄水場・第一・第二取水場） ・設備改修・更新工事（電気、機械、計装） 豊岩浄水場沈澱池傾斜板更新工事 浜田配水池増設工事 松淵浄水場動力計装盤更新等工事	 実施				
⑤	汚水ポンプ場等改築・更新事業 【再掲】	耐用年数が経過し老朽化が著しいポンプ場設備の機能を維持するため、下水道ストックマネジメント支援制度に沿った計画を策定し、年次計画に基づく効率的な工事を行う。 <主な事業> ・川口ポンプ場設備等更新工事 ・馬場ポンプ場設備等更新工事 ・新屋ポンプ場設備等更新工事 ・川口ポンプ場耐震補強工事 ・土崎ポンプ場耐震補強工事 ・汚水中継ポンプ場、雨水排水ポンプ場耐震診断業務 ・ポンプ場の耐水化、耐震化計画策定業務	 実施				

	事業名	事業概要	実施年度				
			R4	R5	R6	R7	R8
⑥	仁井田浄水場等整備事業 【再 掲】	<p>仁井田浄水場における施設の老朽化、耐震性能の不足等といった課題を解消するため、仁井田浄水場の全面更新、豊岩浄水場および豊岩取水場の改造を行い、令和9年度の完成を目指す。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約締結 ・基本設計、実施設計、工事 ・モニタリング、施工監理 					
			実施				

参 考

目標指標	説 明	算 式
水質検査機器性能維持達成度 (%)	水質検査機器の性能維持度合いを表す指標	$(\text{性能維持機器数} \div \text{全機器数}) \times 100$
取水導水施設点検管理達成度 (%)	取水導水施設の機能維持度合いを表す指標	$(\text{点検実施施設数} \div \text{管理施設数}) \times 100$
取水井清掃点検達成度 (%)	取水井の機能維持度合いを表す指標	$(\text{清掃実施数} \div \text{管理施設数}) \times 100$
水質検査機器性能維持達成度 (%)	水質検査機器の性能維持度合いを表す指標	$(\text{性能維持機器数} \div \text{全機器数}) \times 100$
取出部鉛製給水管率 (%)	鉛製給水管の解消に向けた取り組みの進捗度合いを表す指標	$(\text{取出部鉛製給水管使用件数} \div \text{給水件数}) \times 100$
メーター廻り鉛製給水管率 (%)	鉛製給水管の解消に向けた取り組みの進捗度合いを表す指標	$(\text{メーター廻り鉛製給水管使用件数} \div \text{給水件数}) \times 100$
貯水槽水道指導率 (%)	水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す指標	$(\text{貯水槽水道指導件数} \div \text{貯水槽水道総数}) \times 100$
貯水槽式給水から直結式給水への切替件数 (件/年)	貯水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取り組みを表す指標	貯水槽式給水から直結式給水へ切替する件数
下水道処理人口普及率 (%)	事業サービス享受の概況を判断するための指標	$(\text{下水道処理区域内人口} \div \text{行政区域内人口}) \times 100$
浄化槽設置達成率 (%)	事業サービス享受の概況を判断するための指標	$(\text{申請に基づく浄化槽設置基数} \div \text{浄化槽設置申請基数}) \times 100$
汚水処理人口普及率 (%)	事業サービス享受の概況を総合的に判断するための指標	$(\text{汚水処理区域内人口} \div \text{行政区域内人口}) \times 100$
上下水道統合型GISデータ更新率 (%)	上下水道管路データの更新による業務効率化への取り組みを表す指標	$(\text{データ更新処理件数} \div \text{データ更新依頼件数}) \times 100$
水洗化率 (%)	事業サービス享受の概況を判断するための指標	$(\text{水洗化人口} \div \text{汚水処理区域内人口}) \times 100$
下水道目標水質達成率(BOD、SS) (%)	下水道終末処理場で汚水が適正に処理されたか示す指標	$(\text{目標水質達成回数} \div \text{水質調査回数}) \times 100$
農業集落排水目標水質達成率(BOD、SS) (%)	農業集落排水処理施設で汚水が適正に処理されたか示す指標	$(\text{目標水質達成回数} \div \text{水質調査回数}) \times 100$
下水道施設の耐震診断実施率 (%)	地震災害に対する建物の安全性を示す指標	$(\text{耐震診断実施件数} \div \text{調査対象施設数}) \times 100$
汚水ポンプ場等更新実施率 (%)	下水道システムの機能維持を示す指標	$(\text{実施件数} \div \text{更新計画件数}) \times 100$
マンホールポンプ施設更新実施率 (%)	下水道システムの機能維持を示す指標	$(\text{実施件数} \div \text{更新計画件数}) \times 100$
下水道施設の非常時電源保持率 (%)	停電時においても処理機能を維持できるか示す指標	$(\text{非常時電源設備を有する汚水ポンプ場等施設数} \div \text{汚水ポンプ場等施設数}) \times 100$
配水幹線の耐震化率 (%)	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標	$(\text{配水幹線の耐震管延長} \div \text{配水幹線総延長}) \times 100$
送水管の耐震化率 (%)	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標	$(\text{送水管の耐震管延長} \div \text{送水管総延長}) \times 100$
水道管路の耐震化率 (%)	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標	$(\text{耐震管延長} \div \text{管路総延長}) \times 100$
下水道管路改築実施率 (%)	老朽化した管路に対する改築・更新の進捗度を示す指標	$(\text{改築などを実施した管路延長} \div \text{改築などを必要とする管路延長}) \times 100$

参 考

目標指標	説 明	算 式
下水道施設の耐震化率 (%)	地震災害に対する建物の安全性を示す指標	$(\text{実施件数} \div \text{更新計画件数}) \times 100$
浄水場設備経年化率 (%)	浄水システムの機能維持を示す指標	$\{ 1 - (\text{期待耐用年数内設備数}) / \text{全設備数} \} \times 100$
配水ポンプ場設備機能維持率 (%)	水道システムの機能維持を示す指標	$(\text{保守整備件数} \div \text{保守整備計画件数}) \times 100$
水道の有効率 (%)	水道事業の経営効率性を表す指標	$(\text{有効水量} \div \text{配水量}) \times 100$
水管橋機能維持率 (%)	水道システムの機能維持を示す指標	$(\text{保守整備件数} \div \text{保守整備計画件数}) \times 100$
減圧弁機能維持率 (%)	水道システムの機能維持を示す指標	$(\text{保守整備件数} \div \text{保守整備計画件数}) \times 100$
上下水道統合型GIS保守率 (%)	上下水道管路の属性情報管理システムの保守状況を表す指標	$(\text{保守作業件数} \div \text{保守作業計画件数}) \times 100$
陥没・つまり件数 (件/年)	管きよの水密性の欠如や劣化に伴う道路陥没などの件数を示す指標	道路等陥没と管きよ等閉塞事故の発生件数
農業集落排水地区の有収率 (%)	農業集落排水地区の污水管路施設の維持管理や改築・修繕の判断基準となる指標	$(\text{年間有収水量} \div \text{年間総汚水処理水量}) \times 100$
配水ブロック実施率 (%)	地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示す指標	$(\text{実施配水ブロック数} \div \text{計画配水ブロック総数}) \times 100$
水道の流量計・水圧監視設備整備率 (%)	配水系統の管理や管路の維持管理の容易性を示す指標	$(\text{整備ブロック内給水人口} \div \text{全ブロック内給水人口}) \times 100$
私道土地使用承諾書取得件数 (件/年)	水道事業の経営効率性に向けた取り組みを表す指標	私道土地使用承諾書を取得した件数
災害訓練回数 (回/年)	災害発生時に迅速な対応をするための取り組みを表す指標	災害訓練を行った回数
非常用物資備蓄率 (%)	災害発生時に組織機能が維持できるかを表す指標	$(\text{3日分の備蓄食糧} \div \text{全職員分の3日分の必要食糧}) \times 100$
意見交換会等への参加率 (%)	災害発生時に迅速な対応をするための取り組みを表す指標	別に定めた意見交換会等への参加率
雨水排水整備率 (%)	降雨に対する安全性を示す指標	$(\text{整備済面積} \div \text{雨水整備計画面積}) \times 100$
広報紙による情報提供回数 (回/年)	お客さまの上下水道事業への関心・理解を深めるための取り組みを表す指標	広報紙により情報提供を行った回数
出前、オンライン方式による広報活動回数 (回/年)	お客さまニーズを把握するための取り組みを表す指標	出前、オンライン方式により広報活動を行った回数
口座振替率 (%)	お客さまの利便性、料金・使用料納入の向上に向けた取り組みの進捗度合いを表す指標	$(\text{口座振替調定件数} \div \text{調定件数}) \times 100$
料金・使用料等の収納率 (%)	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示し、経営状況の健全性を表す指標	$(\text{料金納入額} \div \text{調定額}) \times 100$
遊休施設利活用数 (箇所)	財政基盤の強化に向けた取り組みを表す指標	遊休施設の利活用箇所数
表題登記完了率 (%)	適切な財産管理に対する取り組みを表す指標	$(\text{測量業務実施路線数} \div \text{27年度末の未登記全路線数}) \times 100$
資格取得助成の利用件数 (件/年)	経営基盤の強化のうち人材育成に向けた取り組みを表す指標	資格取得助成要綱に基づく助成制度利用の件数

参 考

目標指標	説 明	算 式
職員の内部研修時間 (時間/人)	経営基盤の強化のうち人材育成に向けた取り組みを表す指標	$(\text{職員が内部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}) \div \text{全職員数}$
低排出ガス車適合率(%)	環境負荷の低減に向けた取り組みを表す指標	$(\text{低排出ガス適合車両台数} \div \text{全車両台数}) \times 100$
浄水発生土の有効利用率(%)	資源の循環利用への取り組みを表す指標	$(\text{有効利用土量} \div \text{浄水発生土量}) \times 100$